

指定給水装置工事事業者 指定更新時確認事項

令和 年 月 日

氏名又は名称 株式会社大洲水道

代表者氏名 代表取締役 大洲 太郎

〒 795-8601

郵便番号、住所 愛媛県大洲市大洲690番地の1

日本水道協会愛媛県
支部及び愛媛県水道
協会が共催する研修会

電話番号 (0893) 24 - 3753

FAX番号 (0893) 24 - 3850

常時連絡できる番号をご記入ください。

給水装置工事事業者講習会（水道事業者等の連携による広域開催も含む）の受講実績
（過去5年以内）

「受講・未受講」のいずれかを選択してください。

● 受講年月日（受講を証明する書類（受講実績）の写しを添付してください。）	（公表： 可 ）
<input checked="" type="text" value="受講"/> （受講日： 令和 5 年 8 月 8 日）	
（未受講の場合、その理由） ※ 非公表	「可・不可」のいずれかを選択してください。
未受講の理由を記入（非公開）	

指定給水装置工事事業者の業務内容

● 休業日、営業時間（修繕対応時間もご記入ください。）	（公表： 可 ）
休業日： 日曜日、年末年始、GW に連休、祝祭日	営業日： 月～土
	修繕対応時間： 8時～17時
	17時以降は要相談（休業日を除く）
● 漏水等修繕対応の可否	（公表： 可 ）
（該当先に✓をつけてください。詳細な内容を記入することも可能です。）	
☒ 屋内給水装置の修繕	☒ 埋設部の修繕
☐ その他	漏水時の修繕対応の可否や、その他欄を利用して、夜間・休日等の対応についての記入も可能
● 対応工事種別（新設・改造 等）：該当先に✓をつけてください。	（公表： 可 ）
☒ 配水管から分岐～水道メーター	☒ 新設 ☒ 改造
☒ 水道メーター～宅内給水装置	☒ 新設 ☒ 改造
● 緊急連絡先（公表はしません）	各水道事業者単独の確認に利用
代表者携帯（ 090-0000-0000 ）	
● その他	必ず、同意してください。
☒ 大洲市指定給水装置工事事業者として、住所及び連絡先等の公開に同意します。	

※ 公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

※ 業務内容に変更が生じた場合は、速やかに指定した水道事業者にもその旨を届け出るようお願いします。

過去の5年以内の受講の有無

法第 25 条の 8 に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

受講者名については、公表対象外とする。

自社内研修の場合は申し出のみとし、別途証明の書類や受講の事実を証明する押印は求めない。

e-ラーニング、現地研修会で実施した場合、
修了証や修了年月日が表示されたもの
(主任技術者証)の写しなどを添付。

「可・不可」のいずれかを選択してください。

※行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

不可の場合は、非公表を希望として掲載しない。

過去 1 年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

給水装置工事に主に従事した者

水道法施行規則 第 36 条

法第 25 条の 8 に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

- 2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形。破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の物を実施に監督させること。

工事を施行しない場合は☑を選択して、下記の表は記入不要。



「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか (○×を記入)	資格等を有しているか(○×を記入)		工 事 年 度	
		保有している資格等※			
大洲 太郎	○	○	講習会修了者	令和 5 年度	
大洲 次郎	○	○	検定会合格者	令和 5 年度	
社員 A	○	×		令和 5 年度	
雇用関係又は下請け等も含み、給水装置工事に主に従事した者の氏名等を記入する。 ※氏名については、公表対象外とする。			資格を有していなくても、経験を有していれば記入する。55		
「可・不可」のいずれかを選択してください。					
上記内容の公表の可否 (公表には、ホームページ等への掲載を含みます。)				(公表 : ☒ 可)	

雇用関係又は下請け等も含み、給水装置工事に主に従事した者の氏名等を記入する。
※氏名については、公表対象外とする。

資格を有していなくても、経験を有していれば記入する。55

「可・不可」のいずれかを選択してください。

※以下に示す保有資格等(下線部)を記載してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工
(配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
- ② 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者
(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能認定者)

資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

不可の場合は、非公表を希望として掲載しない。